

KNCF NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより
No.49
2009 Summer



KNCF NEWS

日本経団連自然保護協議会だより No.49 2009 Summer

CONTENTS

Opening Article

生物多様性保全への 企業市民としての 取り組みに向けて

富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長 山本 忠人 1

Special Features

〈特集／シンポジウム〉

日本経団連 「生物多様性宣言・行動指針」 発表記念

シンポジウム

～生物多様性を育む社会のために～ 3

〈総会記念講演〉

恐竜時代から考える 現代の生物多様性と ヒト社会の未来

中央大学理工学部 教授 西田 治文 17

Features

2009年度

日本経団連自然保護協議会
定時総会報告 19

COP10に向けて、
IUCNとの連携がスタート 10

アハメド・ジョグラフ
CBD事務局長と懇談 20

NGO活動成果報告会
第58～61回の概要 11

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉
ウミガメ・漁業者・海洋環境の
良好な関係構築を目指して
日本ウミガメ協議会 事務局長 水野 康次郎 21

KNCF News Selections

●ドイツ環境省と懇談 14

●「生態系と生物多様性の経済学」の
研究リーダーと懇談 14

●香坂 玲氏の新刊
『いいのちのつながり よく分かる生物多様性』 14

●『生物多様性読本』に
大久保尚武会長のインタビュー掲載 14

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 15

◆表紙写真：岡山県下和川でのオオサンショウウオの固体調査(2008年度KNCF 支援プロジェクト活動写真コンテスト入選作品)

◆写真提供：真庭遺産研究会

〈活動内容〉人と川とのかかわりが希薄化する中で、岡山県真庭郡北部の河川における生物多様性が低下。また、生物多様性を確保できる河川工法が十分なされておらず、特別天然記念物オオサンショウウオの生息環境は悪化しており、早急な保護対策が必要とされている。このような状況の下、真庭遺産研究会はオオサンショウウオの保護および生息環境の再活動を行っている。

* 本誌はすべて再生紙を利用しています。

卷頭言

生物多様性保全への 企業市民としての 取り組みに向けて



富士ゼロックス株式会社代表取締役社長
山本 忠人

「低炭素社会の実現」を目指す 事業領域での環境保全活動について

富士ゼロックスは1990年代から事業活動のライフサイクル・ステージ全般における環境負荷低減を目指して、商品の省エネ性能向上、商品リサイクルの徹底、有害化学物質の削減などを主要施策とする環境保全活動を展開してきた。

その結果、商品開発分野では経済産業省主催の省エネ大賞を10年連続で受賞、またアジア・中国を含むリサイクル網の構築による使用済み商品からの部品リユース拡大などの成果をあげてきた。そして今年2009年2月に「低炭素社会の実現」を目指して、ライフサイクルCO₂排出量を2005年比で30%削減、及び低炭素社会にふさわしい働き方や働く場を創造し、社会システムの変革に貢献することを骨子とする2020年温室効果ガス削減目標を発表し、新たな取り組みを開始

した。お客様のオフィスや業務における環境負荷を見える化し、生産性向上などの価値・効用を提供しながら、省電力、省スペース、省資源など環境負荷を統合的に削減するソリューションの開発を強化していく。

グローバル・ローカルな視点での自然保護活動について

1992年リオデジャネイロの国連環境開発会議において「気候変動枠組条約」と同時に採択された「生物多様性条約」については、来年2010年のCOP10名古屋開催を控えて、各企業での取り組みが本格化しつつある段階だ。

当社は従来より事業の特性を反映した自然保護活動に積極的に取り組んできた。特にグローバルな視点から、事業と密接な関係にあるコピー／プリンター用紙の原材料である海外の森林資源の保護について様々な企業努力を続けている。1992年にはニュージーランドでの植林パルプ事業に資本参加し管理された持続可能な森林資源の利用を拡大、さらに地域社会や地域環境との調和に最大限配慮し持続可能な森林管理を証明するFSC認証を取得した。2004年には国内外の関連会社が海外を含む用紙サプライヤーに、森林生態系への配慮を求める調達基準を制定して協力を依頼するなどグリーン調達に努めてきた。

一方、ローカルな視点では従業員のボランティア活動への支援が重要な位置を占めている。当社及び海外を含む関連会社には従業員の自主的なボランティア組織があり、福祉・国際支援・文化などへの社会貢献とともに自然保護活動が活発に展開されている。1991年にスタートした富士ゼロックス従業員のボランティア団体「端数俱楽部」には約4,000人の会員がいるが、昨年度全国で約80の自然保護団体に寄付をするとともに、現地を訪問してフィールドでの実践活動にも汗を流した。また各地の関連会社では自治体や民間団体との連携活動により、植林や里山作り、自然観察会の開催など地域

に密着した活動が拡大しつつある。会社はこのような従業員の自主的な活動に対して、NPOなどに寄付する際に同額を上乗せするマッチングギフトや、1990年に発足したボランティア休職など人事制度の整備、環境ボランティアリーダー教育などの支援を行っている。

家族や地域の皆さんと一緒に汗をかくフィールド体験によって、生物多様性や生態系の価値と重要性を理解し自然保護への意識を高めることは、座学では決してできないことだ。今後も従業員と地域との共感に基づく自然保護活動が各地で定着し、生物多様性保全の大きなネットワークが出来上がるよう支援を継続していきたい。あわせて企業の枠を越えた自然保護団体や自治体、地域の皆さんとの連携活動によって社会や自然に対する感度を高めた従業員が、会社で新たな能力を発揮し、活力のある社会づくりに貢献することを期待している。

生物多様性保全に対する前向きな取り組み

やや底を打ったと言われるもの経済環境は相変わらず厳しく、当社にとっても自然保護・生物多様性保全へのリソース投入の拡大は容易な状況ではない。しかし、各方面から企業の積極的な取り組みへの期待はますます大きくなっている。この約10年間ににおける地球温暖化防止に向けた省エネルギー機器の開発や、RoHS指令*に対応した有害化学物質の削減における競争や連携は個々の企業にとって、また業界にとって体質強化に大きく寄与した。

生物多様性保全への対応も21世紀における新たな価値創造企業に変革していくため、前向きに取り組むべき課題として考えたい。従来の活動に「生物多様性」という視点を当てることによって浮かびあがる新たな課題に取り組み、企業市民として、より高い次元の環境保全・自然保護活動の実現を目指していくつもりである。

日本経団連自然保護基金の主たる支援対象であるアジア・太平洋地域は、富士ゼロックスの直接営業地域とほぼ重なっており、会員として自然保護協議会に参加することはまことに意義深いものがある。今後も自然保護協議会が経済的支援のみならず、わが国や国際社会の様々な自然保護活動においてますますリーダーシップを発揮されることをお願いしたい。



千葉県里山条例に基づき土地所有者と協定を締結し、成田市で里山保全活動を実施。子どもたちも一緒に農業体験



ニュージーランド南島で、王子製紙・伊藤忠商事との共同出資により約1万haのパルプ用植林を実施

*電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令で、2006年7月に施行された。

日本経団連「生物多様性宣言・行動指針」 発表記念シンポジウム

～生物多様性を育む社会のために～

「日本経団連生物多様性宣言」「行動指針」の公表を受け、さる4月21日、経団連会館・国際会議場に於いて、記念シンポジウムを開催しました。

第1部では宣言発表ならびに基調講演、特別講演が、第2部ではパネルディスカッションが行われました。また、宣言発表に先立ち、シドニー五輪マラソン女子金メダリストの高橋尚子氏を迎え、大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长との特別対談が行われました。

当日は、これまでにない300名を超える方々の参加を得、盛会裡に終了しました。

※このシンポジウムは、生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会によるCOP10パートナーシップ事業として登録されています。

特別対談

子どもたちにもっと自然とかかわる機会を

高橋尚子さんは、現役時代、大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长が代表取締役会長を務める積水化学工業株式会社に所属されていました。

積水化学工業を離れた現在でも、年に一度は表敬訪問などで同社に足を運ばれています。

高橋 尚子 シドニー五輪マラソン女子金メダリスト

大久保 尚武 日本経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 会長

大久保 本日はありがとうございます。現役引退後は、環境問題にも取り組まれたいそうですが、なぜそう思われたのですか？

高橋 私はこれまでの13年間、1年の半分をアメリカのロッキー山脈に囲まれた自然豊かなところで生活していました。家でも練習中でも、リスやウサギ、シカなどが必ず顔を出します。この自然との共存から元気をもらっていたのですが、近年、その自然が変わってきました。というのは、緑豊かな山々が松くい虫の被害で真っ黒に変色し、やがて伐採された禿山のようになってしまったのです。雨が降ると、保水力が減ったために道がぬかるむ。そんな自然の変化を肌で感じ、自然の大切さを実感しました。

引退後も、森林の減少や、例えばスキー場の雪不足といった気温の上昇による弊害などを見聞きしているうちに、私にできることは

エコ問題だと思ったのです。

大久保 ご出身地・岐阜で過ごされた子ども時代の自然との思い出を紹介ください。

高橋 子どもの頃は外にいるのが好きで、よくザリガニやオタマジャクシなどを捕まえました。捕

まえたザリガニとオタマジャクシと一緒に入れておいたら、翌朝オタマジャクシが食べられていて……、ここから自然界の食物連鎖というものを学びました。

生物多様性という言葉は難しそうですが、



大久保会長から子ども時代の自然とかかわりについて聞かれて、大変身近に感じました。それは、当時の自然体験が鮮明に蘇ってきたからだと思います。今の子どもたちが大人になった時、自分の子どもにも自然を身近に感じ

てもらえるよう、私たち大人が、今の子どもたちと自然とのかかわりをもっと作ってあげる必要があると強く思います。

大久保 環境問題も含め、これから活動のご予定を教えてください。

高橋 3つの活動を柱として考えています。1つ目は、全国で開催されているジョギング大会などに参加して、皆さんと同じ時間を楽しみたいと思います。2つ目は、走ることで得られる精神的・肉体的成长や、さまざまな人たちとの出会いといった喜びを子どもたちにも味わっても

らうこと。3つ目がエコ問題です。実は5月末にケニア・ナイロビで開催予定の「ソトコトマラソン」に出場します。このイベントでは、日本で不要になった子ども靴をナイロビの子どもたちに進呈し、お返しにケニアの子どもたちからヒマワリの種をいただくことになっています。

靴を履くこともままならないナイロビのたくさんの子どもたちに、靴を履いて自由に駆け回ってほしい。スポーツには、例えばオリンピックに出場するなど、チャンスがみんなに平等にあることを伝えたい。そして日本では、靴のお返

しにいただいたヒマワリの種を子どもたちに手渡して、自然環境について考え、その大切さを理解してほしいと思っています。

大久保 最後に、会場の皆様へメッセージをお願いします。

高橋 来年、名古屋で生物多様性条約の会議が開催されます。私一人では、エコ問題でできることは限られていますが、皆さんに生物多様性に关心を持ってもらうための発信源になれたらしいと思っています。

大久保 本日は本当にありがとうございました。

宣言発表にあたって

「日本経団連生物多様性宣言」と「行動指針」の発表にあたり、大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长から、宣言の背景と今後の活用について次の通りメッセージが発せられた。

第一に、この宣言は、自然保護協議会の長年にわたるさまざまな取り組みの成果を積み上げた結果として取りまとめたものであり、机上の議論で作文したものではなく、日本経団連自然保護基金を通じたNGOの自然保護プロジェクトへの支援、自然保護協議会を通じた会員企業とNGOとの連携強化、支援プロジェクトの視察や国際会議への参画などの活動を通じた蓄積を基に、来年名古屋で開かれるCOP10を睨みつつ、今こそ、「生物多様性」に焦点をあてた新たな宣言、いわば「自然保護宣言」のバージョンアップが必要だととの認識に基づき、作成したものである。

第二に、本日配布した「行動指針の手引き」を参考に、この宣言を日本経団連会員企業の皆さんに是非ご活用いただきたい。特に、生物多様性への取り組みには経営トップのリ

ーダーシップが不可欠であり、経営トップの方々には、この宣言の7項目をお読みいただき、生物多様性と事業活動との関係についての見直しを進めるなど、「生物多様性」に対して積極的に取り組んでいただきたい。

続いて、宣言の取りまとめにあたり中心的役割を果たした石原 博自然保護協議会企画部会長より、生物多様性宣言の7つの項目と15の行動指針の発表、ならびにその概要について説明があった。また、行動指針についてより深い理解を得るために、読者が具体的な行動イメージを持てるよう、行動指針の解説書として「行動指針とその手引き」を作成した。この手引きは、行動指針の項目ごとに、①ねらい：なぜそのような行動をとらなければならないか、②留意点：そのような行動を実施に移す際に気をつけなければならないと考えられるポイント、③活動例：行動指針に則った具体的な活動例、を示すという構成になっている旨の説明があった。

「日本経団連生物多様性宣言」「行動指針と

その手引き」は、自然保護協議会ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/026.html>



宣言発表にあたり、その背景や今後の取り組みについてメッセージを披露する大久保尚武自然保護協議会会长



石原 博自然保護協議会企画部会長が宣言の7つの項目を発表し、それについて説明

基調講演

生物多様性宣言の意義と経済界の役割

香坂 玲 名古屋市立大学大学院経済学研究科 准教授

生物多様性とその条約

生物多様性は、食料や水の供給という命のインフラであるという認識が必要であり、またその資源が存在する地域の文化が育んできた“生きた状態”で次世代に引き継いでいくことが大切である。ミレニアム生態系評価フレームワークでは、人口や社会の変化などの間接的要因や、農業などが土地の利用方法を直接的に変えることで、生物多様性および生態系サービスが劣化し、我々の豊かな生活が危機にあるとされている。この生物多様性の劣化を阻止するために、生物多様性条約では「生物多様性の保全」「持続可能な利用」「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ公平な配分(ABS)」の3つの目的を挙げている。

しかし、保全(先進国)対利用・開発(途上国)という立場の違いや民間セクターの参画の遅れ、科学と政策の対話不調といった問題が生物多様性の劣化の阻止を阻害してきた。生物多様性への民間セクターの参画については、2006年のブラジルでのCOP8で初めて決議され、COP10ではさらに中身のある議論が期待される。特にABSはCOP10では民間セクターの参画という論点で大きなテーマになる。

企業活動にとって生物多様性は、環境アセスメントや持続可能な森林経営という定義の中に必ずその要素が入るような義務的側面と、自社の評判や原材料の安定調達などのリスク分散という側面、そしてそれらの活動からくる波及効果がある。また、自社の活動が生物多様性に資するという認識が、従業員のモチベーションアップに寄与する価値的側面もある。企業にとってはCSRもあるが、持続可能な企

業活動のための生物多様性という視点も大事である。

CSRとのかかわり

もともとCSRと持続可能な発展とは同じ議論ではなく、CSRは北米の経済学・経営学から、持続可能の概念は国連を中心にしたヨーロッパから広められた。それが1992年の地球サミット以降、少しずつ一緒に議論されるようになった。

イギリスの上場企業100社のCEOに事業活動上のリスクについて聞いてみると、1位が事業の中止、2位が自社の評判で、8位に環境汚染が出てくる。生物多様性は原材料調達や評判に大きくかかわっており、環境という言葉で考えると順位は低いが、事業のリスクとの関連でいえば、優先順位が高い。日本では、06年に環境省が「環境に優しい企業行動調査」を実施し、2,700社へのアンケートが行われた。自社の生物多様性への取り組みについての質問では、「生物多様性は大事だが、自社との関連性は低い」という回答が実に73%だった。日本では、CSRや生物多様性を大切であると認識してはいるものの、自社の活動とのかかわりは低いとする企業が多いことが分かる。

アンケートの分析・宣言の意義

昨年、日本経団連自然保護協議会が実施したアンケートの目的は今回の生物多様性宣言の発表に向けて会員企業各社の意識を調査することで、350社中148社から回答を得た。

環境保全活動の管理部署の有無や関心の有無に関しては、多くの企業が部署も関心も



講演する香坂 玲准教授

あると回答している。また、生物多様性に関する保護活動を実施している企業が計画中も含め80%以上に上っている。活動内容では、森林での植林などの占める割合が非常に高い。COP10では海洋保護区など森林以外の領域の議論が出てくるので、それらの活動をどうしていくかが課題となる。

次に、素材、生活、組立加工、建設、サービス、金融といったセクターごとの活動課題とリスク認識について分析した。経営課題として生物多様性に関心を持つべきだと回答した企業への、その保全を推進する上で重要な活動課題についての設問では、全体を通して3R、原材料調達、環境技術の開発とイノベーション、アセスメントといった回答が多かった。逆にABSやバイオセーフティ、エコツーリズムが少なかった。セクター別の活動課題では、組立加工で3Rや環境技術が、金融で生物多様性に関する選別投資やオフセット、クレジットが、生活では原材料の調達と選別投資が、それぞれ多かった。また少数ではあるが、ABSやバイオセーフティにも取り組みの必要性ありとの回答もあった。

リスクの認識だが、生物多様性の取り組みを怠った場合の経営上のリスクについては、全セクターで圧倒的に評判やブランドの低下をリスクとして認識している。具体的な取り組みが分からず、ただ何かしなければという思いの中で、評判リスクが先行していると考えられる。

今後、セクターごとの利害対立、生物多様性やその条約に対する認識不足によって、国

際的に摩擦が起きる可能性がある。また、日本の生物多様性への着実な取り組みが海外のメディアや政府に十分に伝わらないといった懸念もある。そのような中で、COP10に向けて民間参画を一層推進していくために、他の国際団体などとも連携していくことも考慮した時、「生物多様性宣言」は全セクター共通の土台となり、意見を集約したツールとなりうる。また、

取引先など、日本経団連主要企業の周りの企業への普及効果なども期待される。さらに宣言の英訳が完成すれば、国際的にも経団連による生物多様性への積極的な取り組みの姿勢を示すツールにもなる。前回お招きいただいた経団連のシンポジウムで、セクター別の対話や意見集約を申し上げたが、この「生物多様性宣言」はその意味で前進であると考える。

特別講演

WBCSDの生物多様性への取り組み

ジェームズ・グリフィス WBCSD マネージング・ディレクター

WBCSDとは

WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)は、スイス・ジュネーブに本部を置く、グローバルな企業の集まりからなるNGOで、企業の持続可能な開発のためのプラットフォームの提供、メンバー企業による事業展開、イノベーションの推進、世界経済における決定が持続可能な開発という観点からなされるよう支援すること等を目的としている。メンバー企業に加え、58の地域パートナーがあり、日本では日本経団連がこれにあたる。私自身は、エコシステムや水問題、持続可能な木材製品産業といった分野を担当している。

生態系と産業界の行動事例

ミレニアム生態系評価では、2005年現在、60%の生態系サービスの劣化が報告された。企業活動は生態系や生態系サービスに影響を与え、同時に依存している。生態系の劣化は、ビジネスリスクでもありチャンスでもある。我々はこれらにきちんと対応する必要がある。企業の事業展開において生態系サービスの質的・量的な変化は大きな問題であり、その劣化は規制強化や企業の評判にも影響

を与える。一方、生態系の保全と生態系サービスの持続可能な利用を行えば、新たなビジネスチャンスと市場を生み出すことができる。

そこで我々は、生態系の劣化と生態系サービスの損失に関するビジネスのリスクとチャンスについて、メンバー企業を積極的に支援するため4つの重点項目を挙げた。①生態系サービス評価ガイド(ESR)は各企業がいかに生態系に依存しているかを理解するためのツールである。②生態系評価イニシアティブ(EVI)は企業の戦略立案の支援である。③COP10を含む生物多様性条約のプロセスも重要。④メンバー企業の自社の活動に対する生態系への影響の理解促進の支援も行っている。

「日本経団連生物多様性宣言」について

経団連は、生物多様性について長い歴史があり、実質的に産業界をリードしてきた。来年のCOP10を控え、経団連が宣言を出したことは大変時宜を得ている。またその中で、生物多様性の恵みや生物多様性の危機、多様なセクターの共同責任や有限な資源を持

続可能な形で使っていかなければならない(3Rなど)といった重要なポイントを指摘した上で、会員企業に対して積極的な自主行動を呼びかけていることを高く評価する。

企業のためのESR

WBCSDが中心となってとりまとめたESRは、各企業がいかに生態系に影響を与え、また依存しているかを理解し、同時に新しいビジネスチャンスを探求するツールである。このガイドラインは、自社の生態系への依存と影響によるビジネスリスクとチャンスを管理するための戦略を積極的に立案することを支援する体系的な方法論になっている。1年前に発表し、日本語版も用意されている。

ESRは①分析範囲の選択、②優先すべき生態系サービスの特定、③優先すべき生態系サービスの傾向の分析、④ビジネスリスクとチャンスの特定、⑤戦略の立案、という5つのステップからなる。ESRは日本企業にとつても、生態系への依存などを知る上で、また生物多様性に関する取り組みにあたっても有用である。

(文責:事務局／武田 学)

パネルディスカッション

生物多様性を育むために経済界はいかに臨むか

■パネラー

香坂 珑 名古屋市立大学大学院経済学研究科 准教授

吉田正人 IUCN日本委員会 会長

草刈秀紀 WWFジャパン 自然保護室 次長

炭田精造 財団法人バイオインダストリー協会 生物資源総合研究所 所長

澤田澄子 キヤノン株式会社 社会文化支援部長

■進行役

西堤 徹 トヨタ自動車株式会社 CSR・環境部CSR室担当部長

「日本経団連生物多様性宣言」の印象と期待

吉田 今回の宣言と行動指針・手引きは、大変素晴らしい。生物多様性条約と気候変動枠組条約はよく双子の条約と言われるが、気候変動に比べ、生物多様性はあまり知られていない。また対処も分かりにくい。生物多様性の恩恵である生態系サービスが知らず知らずのうちに減少していることに、我々はもっと注意を払う必要があった。2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという2010年目標も、その減少速度の計測が難しいことが問題であるが、生態系サービスをきちんと測定して減少を食い止めることは必要である。

企業の取り組みは、これまでの社会貢献としてのNGOへの支援だけではなく、今後は企業活動の中で生態系サービスを維持・向上させることをNGOと一緒に考えることが重要

となる。

草刈 気候変動による地球温暖化と生物多様性の劣化が地球に与える影響について、地球を人体にたとえると分かりやすい。気候変動による地球温暖化は、肺炎または肺癌になっている状態で深刻なものである。毎年、健診で胸部のレントゲンを撮っている。これに相当するのがIPCCの科学的評価である。そして生物多様性の劣化は、内臓疾患に相当し、バリウムを飲んで検査したら内臓疾患が見つかった。これがミレニアム生態系評価だ。仮に肺炎・肺癌を治療しても、内臓疾患を治さないと人(地球)は死ぬことになる。

侵略的外来種については、宣言・行動指針に記載があるが、日本ではこの問題に対する意識はまだ低いと感じた。英国の生態学者チャールズ・S・エルトンの1971年発刊『侵略の生態学』にはすでにこの問題が記載されており、海外では早い時期から取り上げられている。5

月22日の生物多様性の日には、外来種がクローズアップされるので、この問題に対する認識向上の努力を期待する。

炭田 生物多様性条約(CBD)の3つの目的の中で、遺伝資源へのアクセスと利益分配(ABS)は経済条約的な意味合いを持つ。ABSはCOP10の2つの主要ターゲットの1つである。遺伝資源は原産国が主権的権利を有するので、その利用にあたっては提供国に事前にアクセスと利益分配の合意をとらねばならない。

バイオインダストリー協会では、05年に経済産業省と共同で、遺伝資源利用者用に特化した世界初のガイドライン「遺伝資源へのアクセス手引き」を作成した。以降、当協会に窓口を設け、企業などからの相談に無料で守秘義務を負って対応している。相談件数は、名古屋でのCOP10開催が決まった08年から顕著に伸びている。



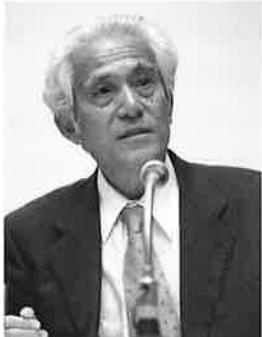
香坂 珑
名古屋市立大学大学院
経済学研究科 准教授



吉田正人
IUCN日本委員会 会長



草刈秀紀
WWFジャパン 自然保護室 次長



炭田精造
財団法人バイオインダストリー協会
生物資源総合研究所 所長



澤田澄子
キヤノン株式会社
社会文化支援部長

こうした中での宣言・行動指針の手引きは、CBDの重要性を国内外に一層広く知らしめることで、ABSの普及にとっても大きな効果がある。

澤田 当社の事例をいくつか紹介する。事業活動では、例えば大分県杵築市の化成品生産工場でさまざまな排水を分別し、工場内で再利用している。別府湾など周辺の豊かな自然環境への配慮と、水は重要な資源であるという認識から、排水を外部に出さない循環型の水資源リサイクルシステムを構築している。

また、環境教育として、キヤノン自然保護プログラムを実施。社員やその家族に参加してもらい、身近な自然の保護について学びながら清掃活動を行うものである。今年は、多摩川流域に事業所が点在していることから、多摩川プロジェクトを実施する。上・中・下流の各ポイントで水質検査や生き物観察などを行い、併せて周辺の文化的施設を巡るというものである。

最後に、日本郵政グループの協力の下で実施している里帰りプロジェクトを紹介する。競合他社と連携の枠組みを作り、全国の主要郵便局に回収箱を設置して使用済みインクカートリッジの共同回収を行い、回収率の向上を図っている。

今回の宣言では理念や志を、行動指針では具体的に身近なところからの取り組みを促

している。宣言・行動指針を参考にしながら、できることをさらに一つひとつ積み重ねていきたい。

香坂 今回の宣言では経



パネルディスカッションの模様

濟界として先手を打ったことを評価する。また生物多様性が我々みんなに関係あるというメッセージを出したこと、生物多様性を規制の対象ではなく、宣言として前向きにとらえたことに意義がある。

西堀 宣言はこれで最後ではなく、まず自主的に宣言し、これから日本経団連会員企業と一緒に取り組んでいこうということだ。皆様のご意見をもとに、今後より良いものにしていきたいと考える。

COP10に向けて、日本の産業界に期待すること

炭田 先週パリでABSの作業部会があったが、交渉が難航した。ABSレジーム交渉が混沌とした現状においては、むしろ根本理念を踏まえておくことが重要であり、理念中心の経団連の宣言は高く評価できる。

産業界としては、遺伝資源の利用がバイオ産業以外の業種にも及ぶ可能性が高いという認識を持つことが大切である。例えば、生物の高い機能性は高機能分析機器の開発に応用できるポテンシャルを持つ。しかし、研究

者にアイデアがひらめいても、実験に必要な生物材料の入手先が海外であり、手続きだけで長時間かかるとすれば、折角のひらめきも死んでしまう。さまざまな国と常に良い関係を構築しておくことが科学技術の発展に寄与する。今後、COP10に向けて政府から産業界の見解について打診があるかもしれない。産業界としてABSに关心を持ち、長期的かつ広い視野でどうすれば国益にかなうのかを考えることが重要である。

草刈 生物多様性については、関東と中部圏ではある程度認知されているが、大事なのはその他の地域をどう底上げするかである。各セクターが参加できる緩やかな組織「CBD市民ネットワーク」が1月に立ち上がったが、企業の地域活動と市民との連携で盛り上げることも考えられる。

生物多様性基本法の前文に、「人類は生物の多様性の恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている」とある。要するに、日本の



西堀 徹
トヨタ自動車株式会社
CSR・環境部CSR室担当部長

すべての自然は生物多様性が支えているといふことで、企業はその生物多様性にどうかかわり、維持していくかが重要である。また基本法の中では生物多様性の地域戦略を作ることになっているが、その作成にも企業のかかわりを期待する。

吉田 このようにグローバル化した社会では、生物多様性も温暖化のように毎日の生活とつながっていることを我々みんなが理解することが大切である。生物多様性の損失の問題は地域により違う。例えば、原生的自然には保護地域の設定、里山などで人手が入らなくなつたところでは里山管理、都市部では喪失した自然の再生などで、日本にはそれら3つの地域が混在している。よって、生物多様性の問題は地域ごとの取り組みが大切だ。その意味から、市民やNGOと並んで自治体や企業の役割は大きい。自治体が環境基本計画と同様に生物多様性戦略を作っていくことに関し、企業にも参画を期待する。また、各企業が行動計画を作ることも重要である。

香坂 国際的に日本経済界への注目は大きい。期待されるものも、やはり技術力やイノベ

ーションでの貢献などになる。最近、アメリカが力の外交からスマートな外交への転換を目指し、盛んに環境分野へ投資したり、技術力やコンテンツビジネスで外交力を発揮する方向にある。その中で日本がこの宣言を出した。これを上手く使い、日本の経済界が国際的プレゼンスを高めていくことが大事である。日本の経済界が他国に対しイノベーションなどについて積極的に発言していくことで果す役割はとても大きい。

西堤 客席のグリフィスさんからもコメントをいただけますか。

グリフィス 日本企業は、COP10へのプロセスを、事業活動が生物多様性や生態系サービスにいかに大きな影響を与えていたかを理解する機会にしてほしい。その上で、具体的な対策を考えることを期待する。

また、NGOの役割も大きい。NGOは、企業が生態系への影響の加害者であると同時に、その影響を最小化する能力があることを認識し、特に先進的な企業とのパートナーシップを求めてほしい。NGOが生態系についてできることはたくさんあるので、企業と連携して

COP10に向けて成果を上げるために取り組みを加速してほしい。

最後にCOP10に対する提言だが、「ビジネスと生態系の日」をプログラムの中に組み込み、企業がCBDにもっと関与する、例えば成功事例の紹介などの企画を期待する。

澤田 皆様のご意見をお聞きし、企業に対する期待の大きさを感じた。それぞれの企業理念や社風に沿った形で、さまざまな連携を摸索しながら、実効性のある活動を着実に進めしていくことが大事であると考える。

西堤 本日ご参加の企業の方々には、生物多様性についてお悩みがあるかもしれないが、このパネルディスカッションで何らかのヒントが得られたのではないか。企業がこれまでに行ってきた活動を生物多様性という観点で見直して、補う活動を行えばよいと思う。COP10に向けて、この宣言・行動指針を日本のイニシアティブとして世界へ発信していくとともに各セクターと一層連携し、日本の優れた生物多様性の取り組みを世界にアピールしていきたいと考える。

ポスターセッション



シンポジウム会場のロビーでは、日本経団連自然保護協議会会員企業とNGO合わせて33社・団体により、環境保全・自然保護活動の紹介と交流を目的にポスター SESSIONが開催されました。



COP10に向けて、IUCNとの連携がスタート

日本経団連自然保護協議会は、国連生物多様性の日である5月22日、来年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を成功させるため、IUCN(国際自然保護連合)と協力していくことを内容とする合意文書に調印しました。

●IUCNと協力に関する合意文書を締結

調印式には、IUCN本部(スイス・グラン市)から、チーフ・サイエンティストであるジェフリー・マクニーリー氏がルフェーブル事務総長の名代として来日。小池寛治IUCN南・東アジア地域理事ほか関係者が見守る中、岩間芳仁日本経団連自然保護協議会事務局長とともに、経団連会館において合意文書への調印と文書の交換を行った。

この協力関係の一環として、自然保護協議会では、オフィススペースや事務機器の利用等について、IUCN日本プロジェクトオフィスに協力することとし、古田尚也シニアプログラムオフィサーが5月7日より着任している。今後、自然保護協議会は、COP10に向けて、IUCNと緊密な連携を図っていく。



●IUCN本部職員と意見交換

調印式終了後、COP10に向けた取り組みに関して、IUCN本部からマクニーリー氏とともに来日していたポリシー・オフィサーのソニア・モレノ氏も交えて、意見交換を行った。

IUCNは、生物多様性条約をはじめとした国際条約の草案作りから締約国会議への科学的な知見の提供などを行ってきた実績があるが、これを踏まえ、来年のCOP10に向けても、IUCNの持つ主として技術的な知見について適切に情報発信していく旨の決意が表明された。また、その情報を日本国内に適切に配信するのが日本プロジェクトオフィスの使命であり、その意味で、IUCN本部組織の一部として機能する予定であることが述べられた。これを受け、岩間自然保護協議会事務局長は「提供いただける情報をしっかりと吸収して、COP10の場において日本らしい発信をしていけるよう努力したい」と述べた。

その後、自然保護協議会が「日本経団連生物多様性宣言」を紹介したところ、IUCN側から「日本経団連は、IUCNが1992年にベネズエラで開催した世界公園会議以来、各種の関連国際会議に参加しており、また会員企業には国際的に事業を展開している企業が多いことから、この宣言は世界的な影響力を持つものと期待している。COP10が、この『宣言』を元に、どうすれば企業が生物多様性の問題に貢献できるのか、また生物多様性に貢献することは企業の利益につながるといったことを世界に向けて日本から発信する機会になることを期待している」との意見が述べられた。



ジェフリー・マクニーリーIUCNチーフ・サイエンティスト(左)と岩間芳仁自然保護協議会事務局長が合意文書に調印し(上)、文書を交換(下)

最後に、企業とIUCNの経験を分かち合いながら、COP10までの2年弱で多くのことが実現できるよう、協力して取り組んでいくことを相互に確認した。

※IUCNとは

IUCN(International Union for Conservation of Nature and Natural resources: 国際自然保護連合)は、111の政府機関、874のNGO、35のその他団体が会員となり、181カ国から約1万1,000人の科学者や専門家が世界規模での協力関係を築いている世界最大の自然保護機関。持続可能な社会の実現、自然保護および生物多様性に関する戦略を実行するため、国際条約等の会議支援といった活動を継続して実施している。1948年設立、本部はスイス・グラン市。日本経団連自然保護協議会は、96年からIUCN会員となっている。

NGO 活動成果報告会 第58～61回の概要

日本経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として、「NGO活動成果報告会」を実施し、その概要について適宜本誌で紹介しています。ここに前回掲載(本誌47号)後に行われた4回の報告会の概要を紹介します。

ラックスタイ財団 国境地帯における環境教育ネットワーク ～子ども参加型環境教育カリキュラムを用いたアプローチ

■報告者：中薗久美子氏(ラックスタイ財団シニア・プログラム・コーディネーター)
　　プラティーブ・ロナラット氏(同シニア・フィールド・オフィサー)
■開催日：2009年2月10日

ラックスタイ財団は、タイで環境教育活動を12年間継続して行っている。KNCFから支援を受けている現在のプロジェクトは2年目で、タイ北部のミャンマー・ラオス国境地域における活動と、ラオス・カンボジア国境地域の2カ所のプロジェクトをネットワーク化することを進めている。この活動はタイ国王から表彰を受けることになった。

当地域における環境問題は、①ダム建設に伴う水没地住民の移転による耕地面積の拡大、②政府も奨励しているゴム植林の拡大、③その他、ゴミの増加や農薬の問題などである。これらはいずれもコミュニティ

意識や体制が欠如していることに起因すると考えられることから(国外からの出稼ぎ労働者の流入も見られる)、住民の環境意識の向上とコミュニティの団結強化を活動目的としている。

対象者は、①子ども624人(小4～中3、8学校)＋教師21人、②ユースボランティア21人、③村の知恵者、である。具体的な方法としては、(A)移動教室、(B)ウォークランナー、(C)マインドマッピング、(D)エコクラブなどがある。(A)移動教室は、地域の学校を巡回して学校のカリキュラムとして環境教育を行うもので、1校あたり年3回、1回につき2泊3日のスケジュール

で実施している。(B)ウォークランナーは、設定された学習ポイントをめぐりながら、環境や自然に関する知識を得るもので、得た知識をまとめた村の環境地図づくりなども行っている。(C)マインドマッピングとは、得た知識を基に考えを深めていくプロセスで、最終的に自

分たちが何をすべきか、行動計画を作る指導をしている。(D)エコクラブは、さらに自主的に活動をしたい人が集まったクラブ活動のようなもので、現在10クラブによって12の活動が行われており、リサイクルクラブ、葉草園を作るクラブ、水質を調べるクラブなどがある。

今後の活動は、以下の2つに焦点を当てていく。第1は、「コミュニティフォレストの保全」である。コミュニティフォレストとは一種の里山のような入会地であるが、開発により失われつつある。第2は市場経済が浸透することに伴い発生した「ゴミ問題」である。

いずれも開発と関係があるので、自分たちの生活を見つめ直し、例えば、伝統的な自給自足の生活を行えば大量のゴミは発生しないといった知識を基に、開発などの新しい動きにどう対応するかをよく考えてもらうことが重要となる。考えるきっかけとなるのが子どもたちへの教育で、子どもがデータを集めて発表すると大人が気づく。そこにコミュニティを巻き込んでいくことで、さらに大きな動きに育てていきたい。



報告会の模様

日本湿地ネットワーク ヘラシギの越冬地・中継地における保全活動

■報告者：柏木 実氏(日本湿地ネットワーク 副代表)

■開催日：2009年3月25日

ヘラシギは、くちばしがスプーンのような形をした、シギ・チドリ類では唯一の種であり、IUCNレッドデータでは絶滅の危険性の最も高い種とされている(ヘラサギとは異なる)。シギはくちばしの形にいろいろな種類があり、それぞれ固有のえさの取り方などがあるため、環境変化に適応しにくいという特徴がある。ヘラシギは、ユーラシア大陸北東端で繁殖を行い、日本や韓国・中国を経由し、東南アジアで越冬を行う渡り鳥である。その個体数は急激に減少しているが、それを食い止めるだけでなく、回復させたいとの思いで、国際的なヘラシギチーム10名で活動している。

2000年にロシア科学アカデミーがロシア・チュコト半島(アラスカの対岸)でヘラシギの生息調査を行った。それに関与したのが始まりで、02~04年には、KNCFの支援

を受けて繁殖地(ロシア北極圏)の調査を実施。その結果、繁殖地における個体数は、1975年には2000つがい以上いたものが、2000年には1000つがい、03年には500、08年には250と、急激に数を減らしている事実が明らかになった。また、標識をつけることで渡りのルートも明らかになり、先日、東京湾三番瀬において、シベリアから渡ってきたヘラシギを確認した。

06年からの3年間は、KNCFの支援を受け、越冬地(タイ、ミャンマー、ベトナム)の調査を行った。ミャンマーにおいては、40羽程度の生息地が2カ所見つかった。どうやらここが越冬の中心地で、今後保全活動を行うに最も適した場所が特定できた。一方、ベトナムでは、08年は1羽も見つからなかつた。これは、個体数減少の表れと考えられる。このように、繁殖地における個体数の確定や

越冬地の分布などが明らかになっている。

環境の変化を見た場合、繁殖地周辺はあまり変化がない。一方、越冬地では開発や気候変動の影響もあり、洲がなくなるなど変化が大きい。また、中継地でも干潟の埋め立てなど環境変化が起きている。

今後、これらのデータを基に、ヘラシギの回復計画を立て、実行しなければならない。それには、モニタリングの仕組みが不可欠であり、現地の方々の協力が必要である。こうした体制づくりも課題である。

ヘラサギの方は、90年代に希少種となつたものの、その後の保護活動の成果で個体数が回復してきてるので、ヘラシギについてもヘラサギの例も参考にしながら、個体数の回復に取り組んでいきたい。現段階は、それに取り組む基礎データがそろった段階といえる。

FoEジャパン

ロシア沿海地方ビキン川森林地帯の住民と行う流域保全活動

■報告者：野口栄一郎氏(FoEジャパン・タイガチーム)

■開催日：2009年4月7日

ロシア沿海州は、日本列島から日本海を挟んだ向かい側にあたる。この生態系は、最終氷期に種の避難場所になったため、独特な生物相となったと考えられている。森林は、針葉樹・広葉樹が混じっていて北海道の天然林と似ている。代表的な生物は「アムールトラ」で、「ナベヅル」の繁殖地でもある。いずれも絶滅が心配されている種である。

住民は「女真族」と呼ばれるツングース系の民族で、12世紀には金帝国を打ち立てた

が、13世紀にモンゴル(元)に滅ぼされ、1860年の北京条約以降はロシア領となった。ソ連時代は、国営狩猟組合に山菜や毛皮を売るによって比較的安定した生活を送っていたが、ソ連崩壊後、組合がなくなり収入源が絶たれた上、民間資本による大規模な森林伐採やアムールトラ(毛皮や漢方薬として珍重)の密猟が行われるよ



発表するFoEジャパンの野口栄一郎氏

うになり、保護管理の仕組みやコミュニティ意識が失われていった。密猟は、現金収入のために地元の人が行っている場合もある。

FoEジャパンでは、2003年よりKNCFの支援を受けて、この地の住民に対するさまざまな活動の提案を行ってきた。自衛パトロールについては、支援のおかげで、ボートや燃料、拠点となるキャビンなどを購入す

ることができた。近年では地元の警察官も同行するようになり、摘発の実も上がっている。収入源の開拓については、現地の手工芸品を買い取り、日本の博物館(北海道立北方民族博物館など)に売却している。エコツーリズムについては、FoEジャパンが企画したホームステイツアーに日本人を連れて行く活動をしている。これは、住民にとっても

自分たちの文化に誇りを持ち、それを守ろうとするきっかけとなるものである。また、最近では、学校教育において「タイガルとともに生きる民」としての生き方を子どもたちに教えるための準備作業を進めている。

継続的な支援により、いったん崩壊した地域コミュニティが、自分たちのアイデンティティに基づき復活しつつある。

(特)緑の地球ネットワーク 中国大同市における多様性のある森林再生のモデルづくり 第3期

■報告者：高見邦雄氏((特)緑の地球ネットワーク 事務局長)
■開催日：2009年6月5日

1992年から黄土高原で緑化協力を続けてきたが、この地域は北京・天津の水源、風砂の吹き出し口として中国でも特に緑化活動に力を入れているところである。黄土高原は丘陵や山の斜面までが畝で、雨の度に土、水、肥料が逃げていくことから「三逃の畝」と呼ばれ、砂漠化の原因となっている。農民は耕地を広げざるを得なくなり、その結果、環境が一層破壊される「環境と貧困の悪循環」が起きている。

プロジェクト開始直後の2~3年は失敗の連続であったが、現在では黄土高原緑化の成功モデルとして中国全土から多くの見学者が訪れている。

●小学校付属果樹園

緑化事業の継続には住民の協力が欠かせない。貧困から小学校に通えない児童がいるため、住民の年収を増やして通学を可能とすることで地域に貢献し、協力者とするよう考えた。小学校に付属の果樹園を建設し、そこにアンズを植え、その販売収益で年収が数倍となる実績を上げ、今では大学生が出るまでになった。アンズは種の中の杏仁が食用、漢方薬の材料になる。

●靈丘自然植物園

多様性のある森林再生のモデルとして、ひと山(86ha)の100年の使用権を購入し、99年に建設した。さまざまな樹種の苗木を育て、植え広げ、現在、リョウトウナラやシラカンバは種を飛ばして天然更新を始めた。08年3月から日本の専門家による植生調査(写真上)を実施しているが、胸高直径や樹高など好結果が得られている。

●実験林場「カササギの森」

面積約600haの荒れ地に、乾燥と痩せ地に強いマツやこの地方の自生樹種を中心に広葉樹を試験的に植栽している。日本からも毎年250~300人のボランティアが訪れて植樹する(写真下)など、成果を上げている。

●環境林センター

本プロジェクトの協力拠点であり、20haの敷地でアンズ、ポプラなどの果樹、広葉樹の育苗と研修などに使用している。育苗には菌根菌(植物の根に共生する微生物)を使用し

た指導をしている。

●実験果樹園

06年から実験果樹園の建設を進め、20.5haの基礎建設が完了した。経済性のある有望品種を試験導入しており、果樹園からの収入を確保し、農民の生活向上を目指す。



敷地内に2ヵ所の調査枠を設け、毎年、胸高直径と樹高を測定



日本からも毎年250~300人のボランティアが訪れ、植樹を行う

ドイツ環境省と懇談

さる6月10日、経団連会館に於いて、来日中のドイツ環境省国際協力課学術主任のハーラルド・ナイツエル氏、担当官のズィモーネ・イルスフェルト氏を招き、石原 博日本経団連自然保護協議会企画部会長らと懇談した。

はじめに、石原企画部会長が最近の自然保護協議会の取り組みについて紹介。その中で2009年3月に発表した「日本経団連生物多様性宣言」と「行動指針とその手引き」に触れ、今後はこの生物多様性宣言と行動指針を活用して、生物多様性の普及・啓発に一層の取り組みを行っていく旨述べた。

これに対し、ナイツエル国際協力課学術主任から、ドイツ環境省のマッハニック次官が1年半前に気候変動問題に関して日本経団連を訪問したことや、経団連のベルリンへの訪問といった相互交流を通じて、経団連には多くの知人がいるとの挨拶があった。

続いてB&B(ビジネスと生物多様性)イニシアティブ担当のイルスフェルト担当官から、B&Bイニシアティブは08年の生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)の際、生物多様性条約の目的達成に民間企業の関与を一層高めるためのイニシアティブとしてドイツ政府により設立され、現在、署名企業は日本、ドイツ、ブラジルを中心に38社あることが紹介された。

これまでの活動として、ドイツ企業を対象としたワークショップを開催し、その中で、今後、生物多様性の基本的ルールを定めた手引書を作成し、それを業種横断的に生物多様性を企業経営に取り込むための基本的ルールとすることが確認されたという説明があった。また広報活動として、09年10月より、生物多様性に熱心に取り組んでいる企業を紹介する巡回展示会をドイツ、日本、ブラジルで同時開催するというイベントの紹介があった。

「生態系と生物多様性の経済学」の研究リーダーと懇談

昨年のCOP9において中間報告がなされ、来年のCOP10において最終報告が予定されている「生態系と生物多様性の経済学」(TEEB: The Economics of Ecosystem and Biodiversity)の責任者を務めるパヴァン・スクデフ氏が、IUCNチーフエコノミストのジョшуア・ビショップ氏とともに来日。さる6月9日、日本経団連自然保護協議会と懇談を行った。

TEEBの最終報告書は、本編のほか5分冊の分野別の解説書が作られ、そのうち第3分冊はビジネス向けで、来年7月に最初のドラフトが完成する予定である。第3分冊は、①リスク管理、②ビジネスチャンス、③測定と評価、という3つの局面において世界各国から好事例を集め、ビジネス分野の参画を促進させることを目的に編集される。また、この第3分冊の作成においては、日本企業の貢献を期待する旨が述べられた。

協議会からは、「日本経団連生物多様性宣言」について説明したほか、TEEB報告書が客観的で検証可能なものになるよう要望した。

『生物多様性読本』に 大久保尚武会長のインタビュー掲載

7月22日発売の日経エコロジー別冊『生物多様性読本』に、「日本経団連生物多様性宣言」の発表を契機に行われた大久保尚武日本経団連自然保護協議会会长のインタビューが掲載されているので、ぜひご一読ください。



・発行：日経BP社
・定価：2,940円(税込み)

香坂 琳氏の新刊

『いのちのつながり よく分かる生物多様性』

日本経団連自然保護協議会主催のシンポジウムにおける講演者としてもおなじみの、名古屋市立大学の香坂 琳准教授の新刊書『いのちのつながり よく分かる生物多様性』が中日新聞社より発行された(定価1,500円／税込み)。同書は生物多様性を理解する上で好適なガイドブックで、難解に陥りがちな内容を豊富な写真、図表で分かりやすく解説している。

なお自然保護協議会では、本書をテキストとしたセミナーを、9月14日の午後に経団連会館において開催する予定である。



2010年秋 COP10が名古屋で開催

世界が集う第10回生物多様性締約国会議
「生物多様性」って何?
私たちの生活を支える大きな恵みの体系を知ろう!

中日新聞社

〈同書目次より〉

- ・生物多様性って何?
- ・食卓から見る生物多様性
- ・生物多様性とビジネス
- ・生物多様性をテーマにしたさまざまな教材から
- ・一杯のコーヒーから考える生物多様性

KNCF

News Selections

皆様からの情報を待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

ご寄付を いただいた 皆様

2009年6月30日現在

2007年4月～2009年6月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)。

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒビル(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)粹設計
アステラス製薬(株)
(株)アツギ
(株)ADEKA
(株)アランスホールディングス
(株)穴吹工務店
(株)アルプス技研
(株)飯田産業
イオンディライト(株)
(株)イオンファンタジー
(株)伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
稻畑産業(株)
イビデン(株)
今治造船(株)
岩谷産業(株)
(株)インテックホールディングス
エア・ウォーター(株)
エーザイ(株)
(株)エーワン精密
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)荏原製作所
(株)オーエムシーカード
(株)オーディオテクニカ
オーミケンシ(株)
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
大阪トヨタ自動車(株)
(株)大林組
尾崎商事(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
(株)オントード櫻山
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
(株)加ト吉
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
カルビー(株)
川崎汽船(株)
キッコーマン(株)
僚紀伊國屋書店
キヤノン(株)
キヤノンITソリューションズ(株)
キヤノン化成(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンファインテック(株)
キヤノンフレッシュジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)

共同印刷(株)
(株)共立
(株)協和エクシオ
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)
キリンホールディングス(株)
クオンツ・リサーチ(株)
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)クレディセゾン
黒田電気(株)
グンゼ(株)
KYB(株)
(株)コーエー
興和不動産(株)
国際航業ホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島プレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
佐世保重工業(株)
サノフィ・アベンティス(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
山陽特殊製鋼(株)
(株)シーエーシー
シチズンホールディングス(株)
(株)資生堂
溢谷工業(株)
清水建設(株)
(株)ショーワ
昭栄(株)
新光証券(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)ジェイティービー
(株)ジェイテクト
J.フロントリテイリング(株)
ジェコス(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
(株)スカパーJSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベーカリー(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
生化学工業(株)
セイコーラインズ(株)
セイコーブック(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セキスイ保険サービス(株)
セコム(株)
(株)セブン＆アイ・ホールディングス
センコー(株)
センチュリー・リーシングシステム(株)
千住金属工業(株)
全日本空輸(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
ソニー生命保険(株)
(株)損害保険ジャパン
(株)大気社
大成建設(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチカイ
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)
田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大王製紙(株)
(株)大京
ダイダン(株)
大東紡織(株)
(株)ダイドーリミテッド
大同メタル工業(株)
大和ハウス工業(株)
(株)チップ
中越パルプ工業(株)
(株)中電工
(株)土屋組
(株)テーオーシー
TIS(株)
TCM(株)
帝人(株)
(株)ティラド
テルモ(株)
(株)ディーエイチシー
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
トーア再保険(株)
(株)東海理化
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨペット(株)
(株)東京放送
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼鉄(株)
東レ(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ車体(株)
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
豊田通商(株)
トヨタ紡織(株)
豊田鉄工(株)
鳥居薬品(株)
(株)ドクターシーラボ
中日本高速道路(株)
(株)中村自工
長瀬産業(株)
(株)永谷園
長浜キヤノン(株)
(株)などり
ナブテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日興シティホールディングス(株)
日産自動車(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清粉グループ本社
日清紡績(株)
日鐵商事(株)
日東電工(株)
(株)NIPPOコーポレーション
日本瓦斯(株)
日本金属(株)
(株)ニトリ
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本紙パバルブ商事(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
日本原子力発電(株)
日本合成化学工業(株)
(株)日本触媒
(株)日本情報センター
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙(バリニア)(株)
日本綜合地所(株)
日本たばこ産業(株)
日本大昭和板紙(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルドホールディングス(株)
(社)日本燐寸工業会

日本モレックス(株)
日本冶金工業(株)
日本郵船(株)
(株)ノーリツ
能美防災(株)
野村アセットマネジメント(株)
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
浜松ホトニクス(株)
阪和興業(株)
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
(株)パッソ
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
(株)パレスホテル
久光製葉(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
日立ソフウェアエンジニアリング(株)
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
フナック(株)
福島キヤノン(株)
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フイルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマハム(株)
平和紙業(株)
ペーリングポイント(株)
(株)ホギメイカル
北越製紙(株)
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
(株)ボニーキャニオン
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
三井製糖(株)
三井不動産(株)
三井物産(株)
(株)ミツウロコ
三菱商事(株)
三菱重工業(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJメリリレンチPB証券(株)
明治乳業(株)
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳业(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
(株)山田洋行
ヤマハ(株)
ヤマハ発動機(株)
(株)ユースシー
ユアサ商事(株)
有機合成薬品工業(株)
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
ライオン(株)
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW

〈BESSフォレストクラブ〉
(株)アールシーコア
(株)BESSパートナーズ
(株)ビッグフット秀和
(株)BESS高勝
(株)BESS-L
(株)藤栄住宅

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

長電建設(株)
 (株)BESS信州
 (株)BESS岐阜
 (株)BESS東海
 (株)高橋建築
 (株)BESS京神
 (株)BESS瀬戸内
 (株)BESS福岡

(株)アービスホーム
 BESS互助会

〈その他〉
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 (株)シーイーシー役員有志
 ジエイシーピー法人カード
 新日鐵化学(株)役員有志

積水化学富士山クリンアップ活動ボランティアチーム一同
 デジタルハリウッド大学院
 那由多
 久光ホットハートクラブ
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント
 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)

リリカラ(株)東京ショールーム
 LINDA HOUSE
 日本経団連政策勉強会
 (社)日本経団連1%クラブ

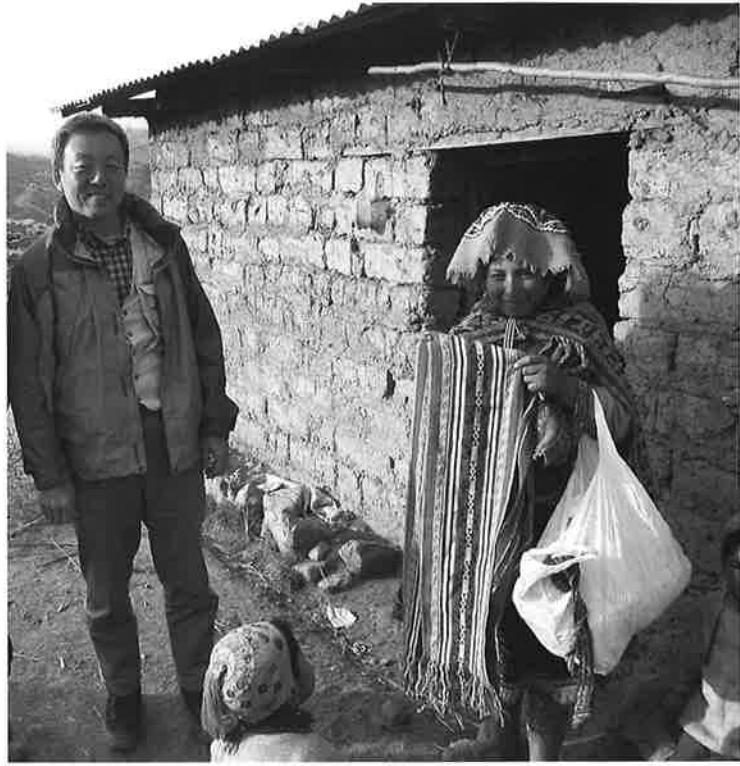
個人寄付

青木 哲	井上 實	小椋昭夫	栗岡完爾	下浦康弘	谷口雅保	西川由朗	真下正樹	柳井俊郎
青山 戎	井上雄次	小澤 哲	栗和田榮一	蛇川忠輝	張 富士夫	西堤 徹	増田直史	山内康仁
安形哲夫	井原直人	小澤彦彦	畔柳信雄	十二町英之	塚田 貢	西本甲介	松井拓夫	山川 理
秋谷淨惠	今井恵美子	落合宏行	高下貞二	白根武史	辻 清孝	二橋岩雄	松井秀文	山口謙吉
秋元正清	伊良原龍一	乙葉啓一	古賀信行	末長範彦	土屋 純	丹羽宇一郎	松香茂道	山口千秋
秋山 寛	岩崎宏達	小原好一	小暮正彰	末松哲治	土屋智義	根岸修史	松永伸一	山口憲明
浅沼健一	岩瀬隆広	小山田浩定	小西修平	梶岡俊一	齋茂則	野口忠彦	松永隆善	山口範雄
足助明郎	岩間芳仁	加賀美國博	小林秋道	杉谷文彦	寺前 勝	野澤眞次	松野俊二	山口政廣
阿比留 雄	上坂外志夫	影山嘉宏	小林栄三	鈴木 武	徳光 明	羽賀昭雄	馬淵隆一	山崎啓二郎
新井範彦	上杉貞夫	梶井英二	小林啓二	鈴木正人	豊田章男	橋本 徹	丸下芳和	山崎誠三
荒木隆司	上田建仁	春日川和夫	小林 料	周藤龍夫	豊田英二	長谷川闇史	満生英二	山崎 学
安藤重寿	上原 忠	片岡治	小吹信三	瀬尾隆史	豊田章一郎	畠 喜一	三木繁光	山路克彦
飯田 格	氏家純一	勝俣恒久	古本正史	関口俊一	豊田達郎	蜂谷真弓	木下 良	山下 清實
飯田吉平	牛山雄造	勝見茂登	近藤正裕	鳥飼一俊	鳥原光憲	ハットリオトル	見越和宏	山田淳一郎
井奥博之	内山田竹志	加藤敬太	近藤忠夫	反町勝夫	高井正志	服部禮次郎	水谷 建	山部泰男
井川正治	宇野秀海	加藤順介	齊藤昌男	高井正志	長井鞠子	羽島嘉綱	見谷紘二	山本 健
池田典義	浦西徳一	加藤純男	齊藤美佐子	高木智之	中川勝弘	堀 義一	御手洗富士夫	山本博之
池田 一	江夏雄二	加藤光久	嵯峨宏英	田頭秀雄	長島 崩	濱 厚	御手洗幸隆	横井靖彦
石井寅男	大木島 延	門坂治雄	坂口美代子	高橋徳行	永島陸郎	葉山緑樹	三宅隆雄	横田 昭
石井 勝	大久保尚武	金井知子	坂巻義孝	高橋秀夫	中嶋洋平	半谷 順	宮崎総一郎	横山裕行
石井克政	才オサカタカユキ	金井静男	坂本哲雄	高原慶一朗	中壽賀 章	磯田 靖	宮崎直樹	吉田 健(ケン)
石坂芳男	大谷信義	金子達也	佐々木眞一	高見浩三	長野吉影	樋口 裕	宮武健次郎	依田 翼
伊豆皓次	大野 博	狩野紀昭	佐々木 元	高山 刚	長原万里雄	兵頭義雄	宮原賢次	若林 忠
泉山 元	大橋洋治	河上清葦	笛津恭士	宝田和彦	永松恵一	平井和平	宮本盛規	脇村典夫
市田行則	大林芳久	川上 博	佐藤悦郎	滝谷善行	仲村 嶽	福音邦雄	三吉 遼	和久田茂彦
市野紀生	岡 素之	川神寿美恵	佐藤寛文	瀧本正民	中村公一	福田美知子	三吉正芳	和田典孝
市橋保彦	岡内紀雄	岡原伸行	佐藤茂雄	宅 清光	中村 昇	福田 瞳	棕田哲史	渡邊 新
一丸賀一郎	岡部 聰	川本裕康	讀井暢子	田口俊明	中村 弘	藤重貞慶	村上和正	渡邉博行
出光 昭	岡本 晋	菊池淳一	鮫島章男	武田國男	中村守孝	古橋 衛	村上仁志	渡邉浩之
伊藤謙介	岡本康男	岸 曜	塩野元三	武田敏郎	中村芳夫	古谷俊男	村瀬治男	渡 文明
伊藤 録	小川賢八郎	橘高亮也	重久吉弘	武田 学	中矢義郎	本庄正史	森 修	
伊奈功一	小川智子	木下盛好	重松 崇	竹原剛一	仲山 章	前川輝之	森 治男	
猪野博行	興津 誠	紀陸 孝	篠原一彰	立花貞司	灘 利浩	前川真基	モリミヨカズ	
イノウエカツオ	奥 正之	久保 肇	柴田昌治	田中 清	夏川鐵之助	前田又兵衛	森田光俊	
井上 健	奥平統一郎	久保田政一	澁谷弘利	田中久勝	新美篤志	牧田潔明	諸江昭彦	
井上博信	小熊道郎	久保地理介	島本明憲	田中 泰	西尾進路	横原 稔	山田清實	

〈BESSフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	庵原晃一	川島幸一	高梨友子	高橋茂男	佐々木 巧	服部宏輔	中野聰子	成松繁樹
矢島繁雄	井上大輔	鈴木浩二	笠井輝久	八重樫哲則	近藤孝一	中島久仁子	片山祐美	室山良哉
谷 秋子	木村 伸	大西暉子	上野勝博	鈴木成隆	中島 健	小川I 誠	小川I 純一	井山良彦
上村陽子	今田浩二	生沼 珑	飯沼紀子	渡邊有加	橋本一也	清水 悍	橋本 慎	浅野訓正
川又義寛	菊池祥一	岡部正昭	古畑泰則	橋本一也	八巻貞栄	内田信吾	内田博信	工藤あゆみ
白鳥陽子	内藤幸夫	栗崎一富	浅野目幸広	鈴木亮一	上原一代司	宝木知代	高垣朋久	野崎建二
濱口洋子	鎌田大樹	瀬川泰史	村井 茂	池亀竜	大内佳子	後藤正明	宮原志	藤井祥子
安田秀子	酒井 歩	高田芳則	佐藤史憲	小閑直人	武井勇也	伊藤妙子	吉川通紀	田中達也
菊地史孝	斉藤博明	高田芳則	菊地宣	須佐良行	須藤 瓦	松井昭二	高橋裕和	麻生高行
成毛幸夫	安島礼子	田村哲也	高木智一	初馬浩一	大竹泰富	野口伊八	山根清美	丸川雅紀
斉藤 一	瀬下未来子	目黒誇章	植田 亮	植田 勉	富田備人	富田 慎	西井伸晃	高橋 満
飯鍋浩一	山本健介	堀江知世	庄子直行	菌部泰之	萩森由江	宮治 誠	森本真人	濱田美智子
冬賀 理	安田徹太郎	柳尾絆理	服部敏之	益子恭子	入江光司	小佐野 賢	北村和士	藤岡立志
石川裕美	松本浩司	高橋美沙子	森 ますみ	福原紀子	宮澤智子	大橋政彦	山田雅人	大塚千春
石田良彦	山下泉一	鈴木理賀	岡田泰好	遠藤隆宏	宮入俊人	神野大輔	見並潤子	石田真実子
小宮知幸	黒田祐子	薄井涼子	岡本秀則	石森秀典	西沢好已	黒木崇司	宮崎博史	下手 一臣
小曾根秀信	河内直彦	久納孝洋	後村善勝	戸田充彦	西澤美輝	驚見和広	新井文夫	岡本輝与
工藤美佳	作川一	田巻寿治	夏掘勝幸	市川直人	飯塚芳士	鬼頭 忍	山崎真佐子	中西康仁
藤本博幸	跡路高弘	伊藤紘介	畠中孝一	宮田直樹	村井芳貴	松井美樹	澤 正明	中村光雄
池田 均	長谷川淳一	長岐幸嗣	加藤貴之	野崎儀憲	高池晴彦	橋本好正	橋ヶ谷彦	吉戒朝子
石井彰宏	若林 桂	森若裕佳子	南波郁代	古壇直子	須田慎一郎	三井 健	岩越興二	佐伯達矢
小松原孝道	廣井裕治	浅尾太一	成田鉄也	貴田 寛	竹内成佳	石塙健一	北脇照樹	中村 光
加藤美恵子	平野 誠	岡本 覚	斎藤幸一	斎藤幸一	刈和 功	清水丈裕	紹野風子	中村章子
林 文夫	記内良之	龍 恒一	柏谷陽子	地引幸弘	和田寛次	木下朋子	前田仁司	岡田崇志
大内 隆	岡水裕次	鈴木伸幸	熊谷 靖	菅野政仁	渡辺和彦	筒井幹雄	大藪栄子	池田裕樹
来城 徹	芝 由紀	井浦 大	高橋憲記	肥後直子	櫻井 浩	小畠年範	嶋田剛司	八原正治
加瀬さおり	河野光邦	神村智佳	佐々木政彦	坂内恵子	桜井静香	常深雅子	合田 智	土肥 純
小山田伸治	鎌田広道	松田 哲	遠藤敏彦	力丸さゆり	西田暁彦	大谷宏之	川口真舗	松尾英樹
神宮司綾子	田中恵美	宮下 哲	小笠原裕希	城坂賢一	森本直也	宮田貢次	樋本 隆	上田里美
河合 透	千頭和正記	野儀和人	金子俊郎	千葉 茂	山内新一	見崎義輝	西本豊美	澤村奈津美
富山弘之	鈴木康史	青木俊也	武部かおり	宗像智樹	甲村一也	村瀬敏彦	中山 豊	長野 卓
吉田忠利	廣田慎也	植木鹿一	高橋勝行	半谷貢史	伊藤真紀	橋爪直栄	蟹江 保	上田淳子
田畠範行	羽切 知	先田佳代	木村幸博	蕉木利宣	古田佳裕	神田浩志	高橋宏明	細川将己
蓮本千春	前田清一	佐藤 剛	遠藤節郎	杉山芳則	柴田正弥	五藤啓介	土肥恵子	内富太地
池松直文	熊倉規彰	降旗ゆう	野村昌弘	蝦名敬之	五十嵐智弘	鴨下義和	塗田幸美	谷口正博
平山敏郎	仁保明美	根本由佳子	青田文尚	林 章司	伊藤英門	神田なな	芦谷忠雄	谷口 贊
奥田健太郎	後藤佳彦	辻 宗彦	栗林冴子	粕谷亜紀子	村瀬周二	小池 卓	平岡拓也	安藤弘二
小杉 慎	伊藤孝行	境 菜々子	佐藤宏信	金澤真理子	岩田明宏	秋山周一	山本景吳	西久保智
原田喜秀	森 康範	藤橋あい	佐々木啓太	宗像 寛	山本博之	花田美樹	山本けい子	谷口知雄
山田 浩	宮下太陽	佐藤純子	佐藤大輔	肥後健一	圖師隆之	石川麻代	竹内洋子	日高紀子
浦崎真人	高野堅太郎	米澤貴子	千葉繭子	高橋伸知	加藤祥二	加藤伸知	平尾ひろみ	

ヒト社会の生物多様性と 現代の生き物から考える恐竜時代



南米ペルーの高地では、自然を巧みに利用し、その豊かさを通して独自の文化を形成した。インカにて現地の家族と

さる5月20日、経団連会館・国際会議場で開催された「2009年度日本経団連自然保護協議会総会」(19ページ参照)の記念講演として、中央大学理工学部の西田治文教授をお招きしました。ご専門の植物の進化に絡めて、生命の歴史をたどりながら生物多様性の重要性を明らかにするとともに、西田教授のお考えになる生物多様性に配慮した社会について講演いただきました。

生命の歴史

総会記念講演



中央大学理工学部 教授
西田治文

人間による自然の改変は、近年、地球の限界を超え、人口やエネルギー、食料、環境など、さまざまな問題を生んでいる。生物多様性は自然界の大気や水、物質の循環を支え、人間に豊かな資源をもたらすとともに、多様な文化を育んでくれた。生物種は多いように見えても、銀河系の星の数に比べればはるかに少ない。その種の絶滅が現在、急進行しており、多くの種がおりなす生物多様性の保全は人類の未来を左右する最大の課題と言える。生物多様性の急速な減少は生態系と環境の急変をもたらし、例えば人類の生存に直接影響する農作物の安定供給が損なわれる危険がある。

生物全体を支えているのは植物の生産である。現在、3,000万～1億種いると推定される生物全体の中で、人類と同じく陸上で生活する植物はコケ植物が2万種、シダ

生物多様性の保全には、地域ごとのきめ細かな配慮と対応が必要



生物多様性の問題には地域特性がある

↓
地域ごとのきめ細かい配慮と対応

生物多様性情報の集積と保全計画の提示

土地利用計画

地場産業の保護とあり方の再検討

教育・・・・

全ての分野で配慮が必要

植物が1万種おり、針葉樹やソテツを含む裸子植物は意外にも少なく世界全体で850種しかいない。一方、花を咲かせる植物である被子植物は25万種もある。この被子植物の多さは、後述する恐竜時代に始まる歴史と関連している。

生物は約40億年前に共通の祖先から始まり、その後、多様化して現在に至っている。現在の生物種は、過去に存在した膨大な種の絶滅を経て生まれてきた。重要なことは、生物多様性には歴史があり、それは繰り返すことができないということである。生物は30億年を超える海の中での単細胞の時代を経て、約6億年前には多細胞生物の爆発的進化を迎えた。その多様化の中で、我々脊椎動物の祖先も生まれた。その頃、地上は生物がない裸の荒地だったが、約4億7000万年前頃からまず最初の植物が陸に上がり始め、3億9000万年前には水際にシダやコケのような初期の陸上植物の群落ができ、ダニなどの動物も上陸してきた。その後2000万年を経て、シダ植物による地球最初の森林が形成された。そうして誕生した地上の空間を利用し、昆虫などの動物も多様化していった。また森林形成により土壌が豊かになり、その中の栄養が有機酸に溶かされて海に供給され、海の生物も恩恵を受けた。魚類が多様化し、やがてそれらの一部が陸に上がり、私たち陸生脊椎動物の祖先となった。

陸の生物多様性は豊かさを増し、石炭紀には大量の石炭ができた。恐竜全盛の中生代ジュラ紀後期(1億6000万年前)の景観を見ると、周囲に繁茂する多様な植物はすべてコケおよびシダ植物と裸子植物で、現在繁栄している被子植物はまったく見られない。つまり、花がない時代である。私たちの祖先となる哺乳類は、ネズミぐらいの小型のものが多かった。羽毛恐竜などで有名な中国遼寧省からは、1億4000万~2000万年前の最古の被子植物化石が見つかっているが、それにはまだ花びらがない。それ以降、被子植物は急速に多様化し、分布を広げていくことになる。多様化の原因はい

ろいろあるが、花とミツバチのような送粉昆虫との関係や、果実と種子散布をする動物などとの共進化は、特に重要である。哺乳類の多様化は被子植物の多様化とともに進み、そのような中で人類は猿から進化してきた。

生物多様性に配慮した社会に向けて

人間の社会では、農業が1万年前に始まった。南米ペルーのマチュピチュでは、自然を巧みに利用して都市の中に階段畑が作られ、その豊かさを通して独自の文化も形成された。今でもペルーの高地では、その当時の暮らしが見られる。標高が約4,000mもあるアンデス高地では、厳しい高山環境下で主食のジャガイモを栽培している。さらに上ではジャガイモも作れず、牧畜を行っている。そこでは、土地の利用は制約され、最適かつ持続的な利用がなされている。一方、日本には四季があり、多彩な環境下に息づく多様な生物相や固有種がある。例えば、針葉樹のコウヤマキ1種からなるコウヤマキ科は日本にしかない。そして、8000万年前のコウヤマキの化石が北海道で見つかっている。日本は古い歴史を持った固有種も含む生物多様性を誇る、世界でも稀な国である。さらに、日本独自の里山・里海など、自然の上手な利用と独自の文化がある。

生物多様性には元来地域性があり、それがあつて初めて世界の生物多様性がある。そして、地域はその環境と人の生活で成り立っており、世界の自然とその利用のバランスをとるために、地域から丁寧にバランスをとる必要がある。持続可能な発展を考えれば、地域の生物多様性を守ることが生活を支えるということにつながる。ではどうすればいいか。まず、地域の自然と生物多様性情報の集積が必要である。その上で適切な土地利用や地場産業のあり方、そして教育まで構築する必要がある。つまり、すべての分野での配慮が必要なのである。

日本人は何でも技術で解決できると考え

がちである。生物多様性の保全にも技術は必要だが、それだけでは動かないのが生物多様性の問題である。環境問題の解決には、すべての個人の理解と行動が必要で、そのためには高等教育以前の、小中学校できちんとした教育をするしかない。その教育の内容も、知識以前に、モラルを内包した感性を大切にする必要がある。昔は、村の掟や親たちが子どもたちに自然の恵みと大切さを教え、伝統的にモラルは培われてきた。今後はその伝統的自然観によるモラルに加えて、科学的に裏付けられたモラルも必要となる。例えば、生物は過去5億年に起こった5回の大絶滅を乗り越えて現在の多様性を作ってきたので、自然は放っておいてよいという意見がある。しかし、一度喪失した多様性の復元には膨大な時間がかかる。6500万年前に恐竜が絶滅した時、同時に壊滅した森林の多様性復元には100万年かかった。ヒトの歴史はたかだか20万年であり、前述の意見は論外である。現在の種の絶滅は5大絶滅に匹敵する速い速度で進行している。ヒト社会が自然と共に存するためには、多様性情報の集積や土地利用計画、教育などの共通目的を旨が理解すると同時に、分業と協働が必要である。

生物にあふれた世界は子どもたちの好奇心を育て、共存を善とし、自然を守り育てるという人格と感性を育む。それらが科学離れや理科離れを防ぎ、技術の発展にも寄与し、経済を底支えするのである。

にしだ・はるふみ

千葉大学大学院修了。京都大学理学博士。中央大学理工学部教授、東京大学大学院・放送大学客員教授、中国吉林大学客座教授。専門は植物系統進化学。日本古生物学会学術賞、日本植物分類学会賞等を受賞。著書に、NHK出版刊『植物のたどってきた道』、筑地書館刊『温暖化と生物多様性』(共著)等がある。日本学术会議連携会員、自然史学会連合代表、生物多様性JAPAN事務局長、千葉県生物学会会長も務める。

2009年度日本経団連自然保護協議会 定時総会報告



議事進行する大久保尚武自然保護協議会会长

2009年度日本経団連自然保護協議会定時総会は、さる5月20日、移転後間もない新経団連会館で開催され、(1)2008年度事業報告(案)および収支決算(案)、(2)2009年度事業計画(案)および収支予算(案)につき審議、いずれも原案通り承認された。

08年度事業報告：①日本経団連自然保護基金への募金活動が、前年比、法人が26社減少、個人が17件の増加となった結果、金額では1,911万円下回る2億217万円となった。②09年1月15～21日にかけて大久保尚武会長を団長とする「ブラジル・パラグアイ自然保護プロジェクト視察ミッション」を派遣、所期の目的を達成した。③自然保護宣言のフォローアップとして、生物多様性をメインテーマにシンポジウムや交流会などを開催し、宣言の普及・啓発に努めた。また、企画部会の中に設置した生物多様性ワーキンググループでの議論を踏まえて、「日本経団連生物多様性宣言」「行動指針とその手引き」を発表した。さらに自然保護・生物多様性に関するアンケートを実施、自然保護宣言の指針にある環境教育研修プログラムをNGOと

の協働で実施した。④国連生物多様性条約第9回締約国会議(COP9／ドイツ・ボン)へ(08年5月)、また同年10月、IUCN(国際自然保護連合)の第4回世界自然保護会議(スペイン・バルセロナ)にミッションを派遣し、自然保護協議会の活動をアピールした。

09年度事業計画：①目標額を1億9,000万円とする募金活動を展開する、②タイ・フィリピンに自然保護プロジェクト視察ミッションを派遣する、③生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて、日本経団連生物多様性宣言の普及・啓発に一層取り組む。また、中部経済界やNGO、行政などと連携しつつ、さまざまなプレCOP10イベントに積極的に参加する。

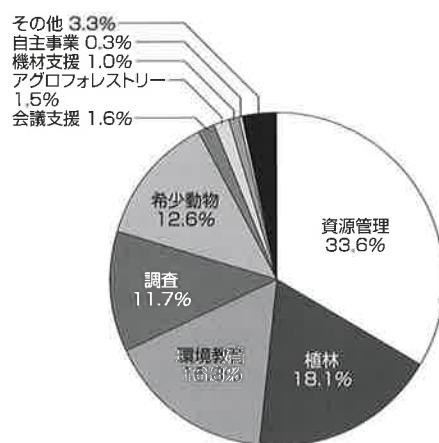
なお、日本経団連自然保護基金関係では、08年度の支援プロジェクトの最終報告が書面にてなされ、09年度分として、165件の応募プロジェクトの中から61件・総額1億9,710万円の支援が決定された旨の報告がなされた。以下の表とグラフは、①募金および支援額、②支援事業の種類別内訳、ならびに③支援事業の地域別内訳である。

定時総会終了後、中央大学理工学部教授の西田治文氏により、「恐竜時代から考える現代の生物多様性とヒト社会の未来」と題する講演があり、盛会裡に終了した(講演要旨は本誌17～18ページを参照)。

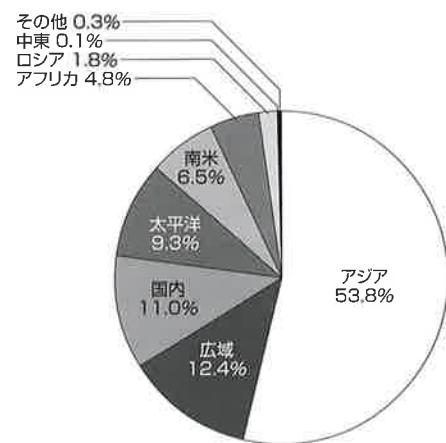
過去16年間の活動統計

①募金および支援額						<単位：千円>
93～05年	06年度	07年度	08年度	09年度	合計	
募金額 2,220,866	216,190	221,293	202,174	—	2,860,523	
支援額 1,819,137	160,000	184,471	203,000	197,100	2,563,708	

②支援事業の種類別内訳



③支援事業の地域別内訳





アハメド・ジョグラフ生物多様性条約締約国会議事務局長

懇談会

アハメド・ジョグラフ CBD事務局長と懇談

生物多様性条約締約国会議(CBD)のアハメド・ジョグラフ事務局長が日本経団連自然保護協議会を表敬訪問し、「日本経団連生物多様性宣言」やCOP10における協力等について意見交換を行いました。

日本経団連自然保護協議会の大久保尚武会長、阿比留 雄副会長は、さる5月25日、経団連会館に於いて、来日中の生物多様性条約締約国会議(CBD)事務局(本部:モントリオール)のアハメド・ジョグラフ事務局長らの表敬訪問を受け、来年10月名古屋市で開催のCOP10を中心に意見交換を行った。ジョグラフ氏の来訪は、昨年6月以来となる。

意見交換においては、自然保護協議会側から、3月に公表した「日本経団連生物多様性宣言」の概要と今後の活用の方向性、日本プロジェクトオフィス開設への協力をはじめとしたIUCN(国際自然保護連合)との協力関係強化について説明した(本誌10ページ参照)。

これに対し、ジョグラフ事務局長より、日本経団連の生物多様性への日頃の取り組みとりークーシップの発揮に対し謝意が述べられたほか、「生物多様性宣言」を民間セクターの生物多様性への積極的な取り組み事例として高く評価し、CBD事務局のホームページやニュースレターなど、さまざまな機会・媒体を通じての紹介に協力を惜しまないこと、CBD事務局主催で12月初旬にインドネシアのジャカルタで開催される「ビジネスと生物多様性に関する国際会議」に、大久保会長を招待するとともに、「生物多様性宣言」を紹介する場を設定する意向が表明された。また、COP10会期中に経団連が参加できる行事や活動についての具体的な提案もなされ、今後とも、COP10の成功に向けて連携をとりながら、さらに協議を続けていくことが確認された。



自然保護協議会メンバーと懇談



ジョグラフCBD事務局長(中央)と大久保尚武自然保護協議会会长(左)、阿比留 雄自然保護協議会副会長(右)が記念撮影

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

日本ウミガメ協議会 事務局長
水野康次郎



定置網に入ってしまったアカウミガメを救出する漁業者

「ウミガメ・漁業者・ 海洋環境の 良好な関係構築を 目指して

日本ウミガメ協議会では、漁業者を巻き込んだユニークな活動を行っています。同協議会がこれまでに支援した活動、ならびに漁業者との連携や今後の展望などについて寄稿していただきました。

■ウミガメの現状

現在、熱帯から温帯にかけて7種類のウミガメが生息している。そのうち日本の砂浜で産卵が見られるのはアカウミガメ(福島県から沖縄県)、アオウミガメ(小笠原諸島や鹿児

島県、沖縄県)、タイマイ(沖縄県)の3種である。またオサガメとヒメウミガメについては、日本では産卵しないものの日本近海にも来遊しており、時折、海岸に漂着して見つかることがある。これらのウミガメはすべて絶滅危惧種として指定されており、世界中でその調査や研究、保全活動が行われている。

日本における産卵状況は、最も長期で観察されている徳島県を例に見ると、1950年代には数百回もあった上陸が、現在では多くても数十回にまで減少した。このようなかで、全国的にウミガメの産卵回数の増減を見るために、90年からウミガメ情報の統一が図られた。全国的に見ると、90年から2000年にかけて減少が続いたが、01年以降はゆるやかな増加の傾向が見られ、08年は産卵回数が1万回を超えるなど、明るい兆しも見えている。しかし、依然として、漁業による混獲(間違って網に入り死んでしまうこと)、砂浜の侵食による産卵場の減少、海

草や甲殻類といった餌の不足など、まだまだ課題は山積みである。

■砂浜とウミガメ

北太平洋の中では、日本列島の砂浜がアカウミガメにとって唯一の産卵地である。近年では、その砂浜がさまざまな影響により激しく侵食され、徐々に減少していることが知られている。砂の堆積量の減少は、ウミガメにとって卵を産めなくなることや、台風の接近のたびに多くの卵が冠水または流失して溺死するなど、大きな問題となっている。そこで、侵食により溺死するウミガメの卵を少しでも減らそうと、移植プロジェクトを行った。

移植に関しては留意すべき点も多い。アカウミガメを含めウミガメ類には性染色体がなく、卵がさらされた温度によって性が決定する。そのため、安易に卵を移植すると、性比を偏らせてしまい、保護しているつもりが



アカウミガメの産卵

逆効果になりかねない。そこで、侵食が問題となっている主要な産卵地において、ふ化が望めない場所に産卵された卵についての移植体制を構築した上で、移植を実施した。移植を行うにあたって、移植した卵と自然の卵について、ふ化率や性比などを比較することで、移植の効果と影響について検討した。

移植プロジェクトにはもう一つの狙いがある。今後、海岸を管理していくにあたり、環境保全の観点から具体的な数値を提示することである。これまで日本の海岸の管理に関しては、陸を守る防災面での対処が中心となっており、人工構造物を設置することで環境と景観を犠牲にしてきた。宮崎県や愛知県などの海岸はその典型であり、立ち並ぶ離岸堤や消波ブロックによって、ウミガメだけでなく、海浜植物なども大きな被害を受けてきた。近年では各地で防災と利用、環境を含めた総合的な海岸管理計画を策定することになったが、利用や環境保全について科学的なデータが乏しく、本質的な議論ができていない。そこで、ウミガメの卵のふ化が望めない場所と可能な場所の違いを明らかにすることで、今後、海岸管理計画を策定するにあたり、環境面での具体的な議論を可能とすることを目的とした。

■漁業とウミガメ

ウミガメが減少する大きな原因の一つに、漁業による混獲問題がある。ウミガメにとって漁網は大変危険であり、生きていく上で大きな障害となってしまう。逆に漁業者は、網を破られ魚を傷つけられてしまうこともあるため、ウミガメを邪魔な存在として扱うこともある。ただし、日本の文化として、地域によってはウミガメを神の使いと考え、大切に

した面があるのも事実である。

現在、「四国・紀伊半島のウミガメレスキュー」というプロジェクトを実施している。本プロジェクトでは、漁業によって混獲されるウミガメへの対処について、漁業者と連携をとりながら海とウミガメを守る活動である。実際の活動場所は、高知県の室戸岬周辺の定置網、三重県の島勝周辺の定置網などである。年を重ねるごとに多くの漁業者からご協力をいただき、漁業者と「二人三脚」で活動している。

本プロジェクトの成果は、年間に200頭を超えるウミガメを網の中から保護し、今後の保全に役立つデータを得た上で、自然下へ返していることである。野生動物の保全を論じるには生態に関する科学的なデータが必要不可欠となるが、ウミガメは一生のほとんどを海の中で暮らしているために、その生態情報を得ることが難しい。

しかし、漁業者と連携することで、ウミガメを助けながら、野生個体の貴重なデータを集めることができた。また、漁業者と協同で作業することで、漁業者はウミガメや海洋生態の科学的な知識を、研究者は個人調査では得られない貴重な観察例や体験を得ることができ、双方にメリットが生まれている。

さらに、全国のウミガメネットワークの構築にも役立っている。高知県や三重県で標識を付けられたウミガメが他の地域で見つかることで、これまで情報のなかった地域から新たな情報が入ってくるようになった。標識には電話番号を刻印しているため、当協議会に漁業者から電話をいただいたことをきっかけに、新たな連絡網が構築されることも何度かあった。



ウミガメの産卵場である海岸の侵食が進んでいる



溺死するウミガメの卵を減らすために行う卵の移植

本プロジェクトにおいて今年度、特に力を入れているのが、これまでの協力していただいている漁業者に、ウミガメの現状についてより知識を深めてもらうことである。ウミガメが混獲された際の適切な処置法の普及と協力を漁業者に理解してもらうことで、怪我をしたウミガメや溺れたウミガメを少しでも救うことができるようになっていたければと考えている。

■これからのウミガメ

2000年以降、わずかだがアカウミガメの産卵回数に回復の兆しが見えている。ただ、依然としてウミガメの産卵地である砂浜の侵食、回遊域である沿岸での混獲、餌となる海草・海藻の減少など、さまざまな問題を抱えている。これらの問題を解消していくなければ、ウミガメの本当の保全したことにはならない。

また、近年では動物愛護の観点から、種の保全だけではなく、個体の保護も考慮していかなければならない。網に入るウミガメには、四肢の一部が欠損した個体や溺れたウミガメも時折見つかる。08年には、両前ヒレを欠損したウミガメが発見され、現在ではこのウミガメに対して義肢をつけるプロジェクトも始動している。今後、このようなウミガメに対してどう対処していくべきかさまざまな事例を蓄積し、個体の保護にも役立てていきたい。



漁師との交流で、魚の選別を手伝う研究者



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation

日本経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

